

## ④社会的包摂の実現と 「新しい公共」の推進

### ■具体的な施策等

- 社会的包摂の推進
- パーソナル・サポート・サービスの制度化に向けた取組
- 社会的排除のリスクの把握
- 「新しい公共支援事業」を通じた支援
- 「新しい公共」推進会議の提案を踏まえた取組の推進
- 特定非営利活動法人の新認定制度の円滑な施行
- ジャパン・プラットフォームによる被災地支援事業
- ソーシャルビジネス創出促進事業
- 「新しい公共」の担い手による新たな地域づくり

社会的包摂の推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	④社会的包摂の実現と「新しい公共」の推進	作成年月
目	(i) ワンストップ型の相談に取り組む	平成24年4月
これまでの取組み		
<p>○ 平成24年3月11日から、幅広い悩みに、無料で24時間、電話相談できるワンストップ相談事業(「よりそいホットライン」)を実施。</p> <p style="margin-left: 2em;">(国は、民間団体に助成を行い、相談支援実施主体となる当該民間団体においては、心のケアを踏まえた傾聴の姿勢で当事者の現状を電話で聞き取りながら、各種支援策と実施機関を適切に紹介するとともに、必要に応じて寄り添い支援を実施。)</p> <p>○平成24年3月29日までの間に総呼数4万件を超える相談が寄せられている。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
○平成24年度も引き続きワンストップ相談事業を実施する。		
中・長期的(3年程度)取組み		
○ 平成24年度までに、震災に伴う様々な影響により、社会的排除のリスクが高まっている中、生きにくさ、暮らしにくさ等、多様な問題を抱えている人が、いつでもどこでも相談でき、適切な支援を迅速に受けられるための拠り所として、ワンストップ型の相談支援体制の整備を目指す。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 誰も排除しない社会の構築に向けては、それぞれの分野や対象ごとに発展してきた取組が、それぞれのミッションを大切にしながら、分野や対象ごとの縦割りを克服していくことが必要であるが、本事業を通じて、包括的支援として求められる機能が抽出整理されるとともに、各地域に包括的な相談支援体制が整備されていくことが期待される。		
平成24年度予算における予算措置状況		
<p>・社会的包摂政策費 16,50 百万円【復興特会】</p> <p>※なお、本事業の経費は移替えされ、厚生労働省で執行されるものである。</p>		

パーソナル・サポート・サービスの制度化に向けた取組		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣府
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	④社会的包摂の実現と「新しい公共」の推進	作成年月
目	(i)ワンストップ型の相談や寄り添い支援に関する先導的なモデルの構築	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>○ 複合的な社会的リスクによる生活困難に直面し、自分の力だけでは必要な支援策にたどり着くことが困難な方を対象とした個別的、継続的、包括的支援を行うパーソナル・サポート・サービスの制度化に向けて、検討委員会を開催するとともに、全国 19 地域でパーソナル・サポート・サービス モデル・プロジェクトを実施している。</p> <p>○ 平成 23 年5月には、モデル・プロジェクトの実施を踏まえて、パーソナル・サポート・サービスの理念・機能や、その実践に当たっての今後の検討課題等を「中間報告」として取りまとめたところ。</p> <p>○ 「東日本大震災からの復興の基本方針」及び「社会的包摂政策に関する緊急政策提言」(平成23年8月10日「一人ひとりを包摂する社会」特命チーム)に基づき、社会的排除リスクの高い方を幅広く対象とした先導的なプロジェクトとしてモデル・プロジェクトを継続発展することとされたことから、2012年度末までの事業の所要経費について平成23年度第3次補正予算において措置。</p> <p>○ セーフティ・ネットワーク実現チーム(平成24年2月10日)において、第3次分モデル・プロジェクト(第1次・第2次モデル・プロジェクト実施地域を含む全国27地域)を選定。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 全国 27 地域でモデル・プロジェクトを実施する中で、各地域から提出された支援記録を集約、分析することにより、事業において得られる効果を検証し、パーソナル・サポート・サービスの制度化に向けた論点整理を行う。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>○ 社会的包摂政策の推進に向けて、一人一人を包摂し誰も排除しない社会の構築に取り組む。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ パーソナル・サポート・サービスの制度化に向けた取組を行う中で、一人一人を包摂し誰も排除しない社会の構築に取り組む。</p>		
平成 24 年度予算における予算措置状況		
・パーソナル・サポート・サービスの制度化に向けた検討経費		17,046 千円【復興特会】

社会的排除のリスクの把握		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣府
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	④社会的包摂の実現と「新しい公共」の推進	作成年月
目	(i)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>○ 平成23年1月18日に「一人ひとりを包摂する社会」特命チームが設置され、同年8月にとりまとめられた「社会的包摂政策に関する緊急政策提言」において、緊急に実施すべき施策として「社会的排除のリスクの広がりやその連鎖していく経路、対応状況についての調査・分析を行う(大震災の影響による社会的排除リスクの高まり等を含む)」こととされており、社会的排除につながる諸リスクとその重なりを、個人のライフコースを丁寧に追うことにより把握するための調査を実施。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 「社会的包摂政策に関する緊急政策提言」に基づき、平成 23 年度調査を踏まえ、生活困難という形で顕在化していない段階のものを含め、社会全体に社会的排除のリスクがどの程度広がっているか、直接的・間接的な震災の影響により社会的排除のリスクがどのように高まっているかを把握するための調査を実施する。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>○ 社会的包摂政策の推進に向けて、一人一人を包摂し誰も排除しない社会の構築に取り組む。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 「社会的包摂戦略」(仮称)の策定に当たり、上記の調査報告を政策提言に必要な資料として有効に活用する。</p>		
平成 24 年度予算における予算措置状況		
<p>・社会的包摂に関する検討経費 35 百万円【復興特会】</p>		

「新しい公共支援事業」を通じた支援		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣府
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	④ 社会的包摂の実現と「新しい公共」の推進	作成年月
目	(ii)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新しい公共支援事業の「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」により、「新しい公共」の担い手による復興支援の取組みを推進。</li> <li>○ 平成 23 年度は、上記 3 県において 37 件、その他の都道府県において 59 件の復興支援の取組みを実施。</li> </ul>		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、「新しい公共」の担い手による復興支援の取組みを実施。</li> </ul>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被災地における復興支援の取組みの実施状況を詳細に把握し、被災地における協働や、広域的な連携のあり方を検討し、新たな災害発生時に活かすため成果を普及。</li> </ul>		
期待される効果・達成すべき目標		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新しい公共による被災地域の復興の促進。</li> <li>○ 平成 23 年度 3 次補正予算では、「新しい公共」の担い手による復興支援の取組みを 100 件以上実施。</li> </ul>		
平成24年度予算における予算措置状況		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算措置なし</li> </ul> <p>※新しい公共支援事業(平成 22 年度補正予算 87.5 億円、平成 23 年度第 3 次補正予算 8.8 億円)は、平成 24 年度末までの基金事業である。</p>		

「新しい公共」推進会議の提案を踏まえた取組の推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣府
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	④社会的包摂の実現と「新しい公共」の推進	作成年月
目	(ii)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>○ 「新しい公共」推進会議において平成 23 年 4 月に震災支援制度等ワーキンググループを設置し、「新しい公共」による被災者支援活動等に関する制度等のあり方について提言をとりまとめ。またこの提言を受け、復旧・復興活動に向けて「新しい公共」の力が最大限に発揮されるための取組等を取りまとめた「政府の対応」を決定した。平成 24 年 1 月の推進会議ではそうした政府対応のフォローアップを行った。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 寄附税制や改正 NPO 法の円滑な施行・周知、それによる実際の活動への効果の検証等を進めるとともに、「政府の対応」について取組状況のフォローアップを行い、着実に実施する。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>○ 「政府の対応」のさらなる推進を通じて「新しい公共」の力が最大限に発揮される活動環境の整備に努める。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 「政府の対応」の着実な実施により、「新しい公共」の担い手による被災者・避難者に対する支援活動等が円滑かつ効果的に行われることとなる。なお、「政府の対応」に係る取組は多岐にわたり、統一的な数値目標を設定することは困難である。</p>		
平成 24 年度予算における予算措置状況		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新しい公共」推進会議 9百万円【一般会計】</li> <li>・改正 NPO 法の円滑な施行・周知 87百万円【一般会計】</li> </ul>		

特定非営利活動法人の新認定制度の円滑な施行		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣府
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	④社会的包摂の実現と「新しい公共」の推進	作成年月
目	(iii)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>○ 平成 23 年の通常国会において、認定NPO法人等に対する寄附金を税額控除の対象とすること等の制度改正を内容とする平成 23 年度分離改正税制改正法及び改正特定非営利活動促進法が成立した。この改正を受け、政府広報等の各種媒体を用いた制度の概要やNPO法人等に関する基礎的な情報提供や新たに所轄庁になる地方自治体への周知等を実施している。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 新認定制度の円滑な施行を図るため、所轄庁への支援(所轄庁間の情報共有ネットワークの構築、新認定制度についての説明会の開催等)、法人情報の発信(NPO法人ポータルサイトの拡充等)等を実施していく予定。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>○ 新認定制度の利用状況の確認等を経て、更なる寄附文化の醸成を図っていく。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 2020 年までに、国民の自発的な寄附の流れをGDP比5～10 倍増(2010 年度比)(平成 22 年6月 18 日閣議決定)</p>		
平成 24 年度予算における予算措置状況		
<p>・所轄庁への支援、法人情報の発信等 87 百万【一般会計】</p>		

ジャパン・プラットフォームによる被災地支援事業		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	外務省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	④社会的包摂の実現と「新しい公共」の推進	作成年月
目	(ii)NPO、国際協力分野のNGO、地元企業、地縁組織等の多様な主体が主導する「新しい公共」による被災地域の復興を促進する	平成24年4月
これまでの取組み		
<p>ジャパン・プラットフォーム(JPF)傘下の国際協力NGOは、途上国支援の現場で培われた経験と専門的な知見・能力・実績等を踏まえ、東日本大震災に対する被災地支援として民間企業等からJPFに寄せられた寄附金(約68億円)をもとに、発災直後から被災地において支援活動を展開している。</p> <p>これまでに傘下のNGOやその他NPOによる支援活動として計113事業が実施され、合計約55億円が被災地に投じられた。(なお、傘下以外のNGOには「共に生きるファンド(約10億円)」において事業申請を受け付けており、これまでに約3.2億円規模の事業(計55事業)が実施された。)。こうしたJPFの被災地支援業務においてどうしても必要になる事業管理経費について政府が補助を行った。</p> <p>なお、平成23年度第三次補正予算において約2億円を計上し、被災地で活動する国際協力NGO支援を実施した。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>発災後1年が経過し、これまでの物資配布のような直接的な支援から、地元の支援活動と支援関係者の仲介など、被災地の支援ニーズが変化している中、JPFとして、連絡調整機能を強化し、支援関係者間の連絡調整を行っていくとともに、個々のNGO/NPOに対する資金協力やモニタリング等の活動を実施していく。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>JPFとして、被災地におけるNGOに対する支援ニーズ、JPFとしての役割、JPFに対する民間からの寄附動向等も見定めつつ、今後2年間、被災地支援復興活動に従事することで、被災地の迅速な復興に貢献していく。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>JPFとして、民間から寄せられた寄附金(約68億円)を迅速に被災地の復興支援に充てる。</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		
<p>平成24年度予算において復興を主目的とするNGO/NGO支援に対する特別な予算措置はなし。</p>		



ソーシャルビジネス創出促進事業		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	④社会的包摂の実現と「新しい公共」の推進	作成年月
目	(ii)「新しい公共」の担い手が被災地で取り組む支援拠点の整備、まちづくり支援などに対し、「新しい公共支援事業」等を通じた支援を行うとともに、「 <u>新しい公共</u> 」推進会議の提案を踏まえた取組みを推進することにより、NPO、国際協力分野のNGO、地元企業、地縁組織等の多様な主体が主導する「 <u>新しい公共</u> 」による被災地域の復興を促進する。	平成24年4月
これまでの取組み		
平成23年度地域新成長産業創出促進事業費補助金において、被災地支援に貢献するソーシャルビジネス・コミュニティビジネスの育成を支援。 平成24年1月に震災からの復興に関するソーシャルビジネス・コミュニティビジネスの事例をとりまとめた事例集「ソーシャルビジネスケースブック(震災復興版)」を公表。		
当面(今年度中)の取組み		
平成24年度は、「東日本大震災復興ソーシャルビジネス創出促進事業」において、被災地の早期の復興及び地域経済の活性化を図るため、被災地における新しい産業・雇用の創出主体となりうるソーシャルビジネス・コミュニティビジネスの創出や事業基盤の強化を推進する。		
中・長期的(3年程度)取組み		
引き続き、被災地の復興及び地域経済の活性化を図るため、被災地における新しい産業・雇用の創出主体となりうるソーシャルビジネス・コミュニティビジネスの創出や事業基盤の強化を推進する。		
期待される効果・達成すべき目標		
震災からの復興に資する事業が新たに展開され、平成24年度～28年度までの5年間で、約1000事業のソーシャルビジネス・コミュニティビジネスが創出されることを目標とする。新規事業が創出されることで、被災地の雇用の確保、地域コミュニティの再生等を促進することにより、震災からの早期の復興や被災地の地域経済の活性化等に貢献する。		
平成24年度予算における予算措置状況		
東日本大震災復興ソーシャルビジネス創出促進事業 2億円【復興特会】		

「新しい公共」の担い手による新たな地域づくり		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	国土交通省
節	(1)災害に強い地域づくり (4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	(1)⑤市町村の計画策定に対する人的支援、復興事業の担い手等 (4)④社会的包摂の実現と「新しい公共」の推進	作成年月
目	(1)⑤(iii) (4)④(ii)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>・「新しい公共」の担い手が、地域の資金や資源を自ら調達して、自律的・持続的にコミュニティ活動を行うことを支えるため、東日本大震災の復興・再生に係る支援も含め、「新しい公共」の担い手に対する資金的支援または非資金的支援を担う実証的な取り組みの支援などにより、「新しい公共」の担い手による地域づくりを促進してきたところ。</p> <p>・平成23年度は、中間支援組織が、被災地において、被災により低下している行政サービスの代行・補完の需要や支援に対する被災者のニーズと、支援活動を行うとする地元企業、地縁組織、NPO等の団体とをマッチングし、事業化に向けて利用可能な国や地方公共団体による各種支援策についても提案するコーディネート活動及びそのサポート等の事業の実施に要する経費を補助することによる、復興支援に資する行政サービスの代行・補完活動及びその他の復興支援活動の促進などを実施。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>・「新しい公共」の担い手による地域づくりの「事業型」活動について、コンテスト・助言指導を行う広域中間支援組織を募集・選定し、新しいビジネスモデルとなりうる事業のアイデアを「見つけ」て成功するビジネスモデルとなるよう「育てる」しくみの構築を図る。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>・東日本大震災からの復興に向け、志ある資金の地域内資金循環を支える仕組みの検討も含め、引き続き、「新しい公共」による地域づくりを促進する。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>・被災地において低下している行政サービスの代行・補完活動及びその他の復興支援活動を促進するとともに、中長期的には、多様な主体が地域づくりを担っていけるように、自発的な地域づくり活動を支える環境の整備など、「新しい公共」の担い手による地域づくりを促進する。成果目標(アウトカム)としては、以下の2つ。</p> <p>①「新たな公」による地域づくり活動進展度(地方自治体を対象としたアンケート調査において、多様な民間主体の主体的な地域づくりへの参加が進んでいる」と回答した地方自治体の割合)が現状維持または増加</p>		

②「新たな公」による地域づくり活動参加率(一般国民を対象としたアンケート調査において、「活動に参加している」と回答した一般国民の割合)が現状維持または増加

平成24年度予算における予算措置状況

・「新しい公共」の担い手による新たな地域づくり 107 百万円